

重点項目 6 アルコール対策

- 1 スローガン
- アルコールの健康への影響に注目しよう
 - 適度な飲酒を心がけよう
 - お酒の無理強いはやめよう

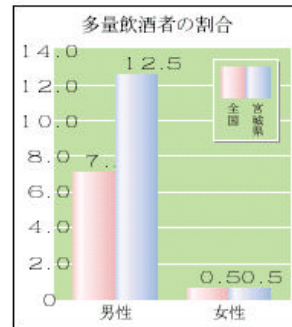
2 現 状

全国より多い多量飲酒者

男性の多量飲酒者の割合は12.5%と全国（7.2%）より高くなっています。また、基本健康診査受診者のうち、アルコール性肝疾患で要指導・要医療とされた者の割合は、全国3位となっています。（H11老人保健事業報告）

本県男性の死亡率を飲酒習慣から見ると、お酒を飲まない人を基準とした場合、1日平均3合未満までの人の死亡率は飲まない人とほとんど変わりませんが、1日平均3合以上飲む人の死亡率は1.79倍と顕著に増加しています。

（宮城県がん予防対策特別調査事業・追跡調査報告書）



県：H12県民健康栄養調査
全国：H10国民栄養調査

飲酒経験のある高校生は8割以上

高校生の8割以上が飲酒経験者。そのうちほぼ半数が10～15歳で初めてお酒を飲んでいました。また、初めてお酒を飲んだ理由としては、3人に1人が「親や兄弟からの勧め」であり、このうち7割が13歳以下からお酒を飲んでいました。（H9宮城県における高校生の飲酒に関する調査）
未成年者の飲酒について4割以上の方が「別によい」「場合によってはよい」と考えています。特に、男性では5割以上の方が容認しています。（H12県民健康栄養調査）

「節度ある適度な飲酒」は1日1合

「節度ある適度な飲酒」とは、1日平均純アルコールで約20g程度（清酒1合程度）とされていますが、このことを知っている人は全体で38.4%（男性33.4%、女性42.3%）に留まっています。

（H12県民健康栄養調査）

3 目標値

項 目	現 状 (2000年)	目 標 (2010年)	
多量に飲酒する人の減少	男性	12.5%	7.0%
	女性	0.5%	0.3%
未成年者の飲酒の減少	—	0%	
「節度ある適度な飲酒」を知っている人の割合	38.4%	100%	

4 具体的施策

項目	推進主体	推進内容	対象
アルコールに関する知識の普及	県 市町村 医師会 職域団体 検診機関	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、機関誌、インターネット等によるアルコールを含めた健康問題全般の知識の普及 ・健診受診者にアルコールの健康影響に関する資料の配布 ・健診の間診や診察時に、アルコールについての話し合いの勧め ・アルコールの健康影響に関する学習会の開催 	県民 学校 事業所
未成年者の飲酒防止対策	県 市町村 学校 酒販売業者	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年者に対するアルコール販売禁止の徹底 ・中高生に対するアルコール教育の充実及び指導者・教育者の資質向上 ・保護者の未成年者飲酒に対する認識を深めるような働きかけ ・未成年者の飲酒を容認しない社会的機運醸成のための普及啓発及び研修会等の開催 	県民 中高生 教職員 保護者 酒販売業者
多量飲酒者対策	県 市町村 職域 医師会 自助グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・多量飲酒の健康影響に関する知識の普及 ・保健所、市町村、職場等の多様な相談窓口の整備 ・相談、治療、回復支援等の窓口に関する情報提供 ・医療関係者に対するアルコール依存症及びアルコール関連健康影響に関する研修会の開催 ・保健・福祉等関係機関、職域、自助グループ、地域等の指導者、担当者の連携強化及び資質向上によるアルコール関連問題の早期発見と適切な介入の実施 ・一般相談時に飲酒状況の自己診断法（CAGE※）の導入 	県民 医療関係者 事業所の健康 管理者 関係機関
アルコール依存症の早期発見・早期介入	県 市町村 職域 医師会 自助グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症についての正しい知識の普及 ・専門相談機関の体制強化 ・自助グループとの連携及び支援 ・行政機関、医療機関、自助グループ間の連携強化 	県民 医療関係者 事業所の健康 管理者 関係機関

※P50 4（1）アルコール依存症の早期発見対策 参照

